

印西市総合福利厚生システム事業業務委託仕様書

1 委託名

印西市総合福利厚生システム事業業務委託

2 目的

職員のニーズの多様化やライフスタイルの変化に対応した事業展開を図ることを目的として、福利厚生システム事業を外部委託するもの。

3 委託期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

4 委託場所

千葉県印西市大森2364番地2

5 業務内容

委託する業務内容は、以下のとおりとする。

(1) 福利厚生サービス

- ①職員が、日常生活やレジャー等の様々な場面で時節を問わず利用できる総合的な福利厚生サービスをパッケージとして提供すること。また、その内容はスケールメリットを最大限活用したものであること。
- ②電子媒体等を活用し、サービスの周知を継続的に行い、会員に最新の情報を提供するとともに、恒常的に利用率の向上を図ること。
- ③ホームページ等を通じて利用できるサービスを提供し、会員の利便性を確保すること。
- ④印西市職員会の独自サービスを提供すること。

(2) 運用体制等

- ①市に対し月1回以上、福利厚生サービスの利用状況を報告すること。
- ②福利厚生サービスに関する専用ダイヤル、電子メール及びWEB問い合わせフォーム等の問い合わせ窓口を設け、職員のサービス利用に支障が生じないような受付体制を構築すること。

(3) 個人情報の管理

- ①利用する職員の個人情報は必要最低限に留めるものとし、その管理、利用にあたっては、市が別途指定する特記仕様書を遵守すること。

(4) その他

- ①候補者となった場合、必要であれば、職員向けの説明会を実施するなどし、令和8年10月1日のサービス開始に支障が出ないようにすること。